

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-270655
(P2005-270655A)

(43) 公開日 平成17年10月6日(2005.10.6)

(51) Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 6/00	A 6 1 B 6/00 3 0 0 M	2 G 0 8 8
G 0 1 T 1/175	A 6 1 B 6/00 3 2 0 M	4 C 0 9 3
G 0 1 T 7/00	G 0 1 T 1/175	
	G 0 1 T 7/00 A	

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2005-78959 (P2005-78959)
 (22) 出願日 平成17年3月18日 (2005.3.18)
 (31) 優先権主張番号 10/805,753
 (32) 優先日 平成16年3月22日 (2004.3.22)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 390041542
 ゼネラル・エレクトリック・カンパニイ
 GENERAL ELECTRIC CO
 MPANY
 アメリカ合衆国、ニューヨーク州、スケネクタデー、リバーロード、1 番
 (74) 代理人 100093908
 弁理士 松本 研一
 (74) 代理人 100105588
 弁理士 小倉 博
 (74) 代理人 100106541
 弁理士 伊藤 信和
 (74) 代理人 100129779
 弁理士 黒川 俊久

最終頁に続く

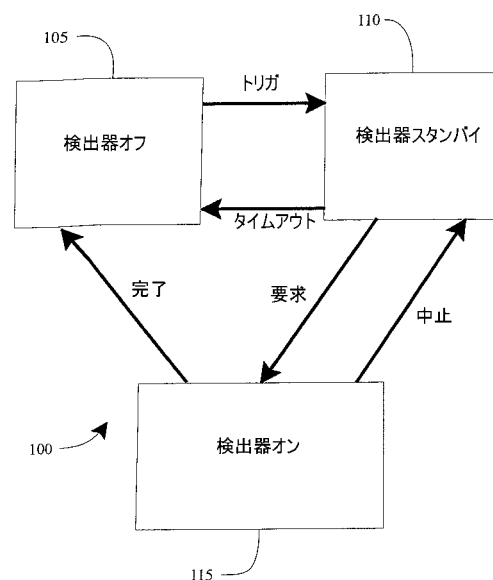
(54) 【発明の名称】 熱及び電源管理を備えたデジタル放射線検出器

(57) 【要約】

【課題】 トリガ信号 (2 0 8、2 1 4、5 0 6、3 2 0)、環境条件データ (3 2 0) の使用、及び各消費電力状態 (1 0 2 0) に固有の可変時間間隔トリガ事象の決定によって医用イメージング検出器の消費電力 (1 0 5、1 1 0、1 1 5) の管理を提供する。

【解決手段】 デバイスの電力及び温度を管理する別の方法 (9 0 0) 及び装置 (3 0 0、4 0 0) があり、デバイスによって実行されるべき機能 (9 0 5) の要求を受け取った後、オン・トリガ構成要素 (9 2 0)、オフトリガ構成要素 (9 3 0)、受け取った機能を実行する関連回路 (9 1 0) を決定し、オン・トリガ構成要素 (9 2 0) の発生時に関連回路に電力を供給し、オフトリガ構成要素の発生時に関連回路 (9 4 0) の電力を除去する。更に、ある状態から所望の状態へ変更する時間を示す可変時間間隔 (8 4 0、8 6 0) を決定し表示する命令が開示される。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

医用イメージング検出器（200）の消費電力を管理する方法であって、
第1のトリガ信号を受け取ることと、
前記受け取った第1のトリガ信号（208）に基づいて前記医用イメージング検出器（200）を第1の消費電力状態（105、110、115）に変更することと、
第2のトリガ信号（208、214、506、320）を受け取ることと、
前記受け取った第2のトリガ信号（208、214、506、320）に基づいて前記医用イメージング検出器（200）を第2の消費電力状態（105、110、115）に変更することと、
を含む方法。

10

【請求項 2】

前記受け取った第2のトリガ信号が、システム・タイムアウト信号（506、320、715、735）である請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記受け取った第2のトリガ信号が、作動停止信号（208）及び予測信号（625）である請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記予測モデルは、圧力データの相関（208、320）、力データの相関（208、320）、起動の時間と力に基づく確率予測（208、320）、以前の使用に基づく統計値（320）、患者識別証読み取り装置（212、320）の1つ又は複数に基づくものである請求項3に記載の方法。

20

【請求項 5】

前記受け取った第2のトリガ信号が、システム・タイムアウト信号（506、320）である請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

医用イメージング・システムの状態情報を示す装置であって、
医用イメージング検出器（200）の状態情報（506）を収集するデバイスと、
前記医用イメージング検出器（200）の基準状態情報（115）を収集するために前記医用イメージングデバイス（200）の収集された状態情報（105、110、115）を表示するディスプレイ（600）と、
前記収集された状態情報（105、110、115）が、前記医用イメージング検出器（200）の基準状態情報（115）と一致するかどうかを判定するデバイスと、
前記収集された状態（105、110、115）と前記基準状態情報（115）との判定に基づき前記医用イメージング検出器（200）の動作を変更するデバイスと、
を備える装置。

30

【請求項 7】

前記動作の変更が、トリガ事象（208、214、506、320）の待機又は照射シーケンス情報（850）のいずれかである請求項6に記載の医用イメージング・システム（200）の状態情報を示す装置。

40

【請求項 8】

前記収集された状態情報がイメージング状態であり、照射数、該照射数を達成するサイクル時間、前記照射数の関数であるシーケンス時間、及び別の状態への移行の少なくとも1つを含む照射シーケンス属性を決定するデバイス（302、322）と、前記照射シーケンス属性を表示するディスプレイ（600）とを更に備える請求項7に記載の医用イメージング・システムの状態情報を示す装置。

【請求項 9】

照射シーケンスの完了を判定するデバイス（870）と、
前記判定処理が照射シーケンスの完了を示す場合に、医用イメージング・システム（200）の動作を変更するデバイス（502）と、

50

を更に備える請求項 8 に記載の医用イメージング・システムの状態情報を示す装置。

【請求項 10】

前記基準状態情報(115)がイメージング状態であり、前記収集された状態情報(105、110、115)が、オフ状態、スタンバイ状態、又はオン状態のいずれか1つであり、前記状態情報の変更が、トリガ事象(208、214、506、320)の待機又は照射シーケンス情報(850)のいずれかであることを特徴とする請求項9に記載の医用イメージング・システムの状態情報を示す装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般的に、携帯用医療イメージングデバイスに関し、より具体的には放射線イメージング検出器の電力及び温度の管理に関する。

【背景技術】

【0002】

多くの医療用デバイスが、携帯医療及び救急対応市場で役に立っている。これらのデバイスの実施例は、心拍モニタ、グルコメータ、心電図(ECG)モニタ、超音波イメージングデバイス、デジタル放射線検出器などの診断医用イメージングデバイスである。用途に関係なく、これらのデバイスは小型で、軽量で、バッテリー電源式であり、デバイスのユーザに最適な移動性と使いやすさを提供する必要がある。しかしながら、携帯性を達成するために必要とされる要件は、空間、重量、及び医用デバイスの構成要素によって発生する熱エネルギーの量を増大させる電力消費に関して厳格な制限を与える結果となる。主要な熱源は、様々な集積回路構成要素、及び使用中又はバッテリー充電中にデバイスに電力を供給する充電式バッテリーである。正味の結果として、熱は全体的な温度上昇をもたらす原因となり、医用デバイスの用途及び構造上の両方に対して影響を及ぼすことになる。構造上の影響又は小型携帯電子デバイスによって発生した過度の熱は、バッテリーの寿命を短縮し、構成要素の寿命を短縮し、デバイスの信頼性を低下させ、デバイス故障を増大させる。

【0003】

診断医用イメージングデバイスにおいて、熱発生の問題は、高電力要件、熱に対して非常に敏感な最適性能のための複雑な回路の使用、及び患者の安全性に起因して、より高い関心事である。具体的には、携帯用バッテリー電源式の診断医用イメージングデバイスに必要とされる高電力及び高回路密度は、熱発生の問題を更に悪化させると共に、これらのデバイスは、患者の安全を保証するためにデバイスの最高外面温度を規制する特定の医用安全要件を満足する必要がある。温度を規制する現在の医用安全要件は、医用デバイスの最高許容外面温度(すなわち「外皮」温度)が50(華氏122度)を超えないことが義務付けられており、これにより患者に接触しても患者に不快感を与えず又は火傷を生じさせないことを保証する。より具体的には、国際電気標準会議で公布されたIEC60601-1などの医用デバイスの温度に関する幾つかの規制及び規則がある。これらの規制は当該技術分野の従事者には公知である。

【0004】

デジタル放射線又はデジタルX線の場合、これらの消費電力によって検出器の電子機器は画像収集中に有意な量の熱を発生するが、画像が撮像されないときは小電力で動作させることができる。これらのデバイスは、医療患者などの分析対象の被検体に向かってX線ビームを投射する線源を含む。ビームが患者を透過した後、イメージンシファイアが放射線を信号に変換する。固体デジタルX線検出器では、光ダイオード検出器素子は、検出器上に投影されるX線画像の画素の輝度に対応する電気信号を生成する。検出器素子からの信号は、通常コンピュータによって別個に読み取られ、更なる画像処理、記憶、及び表示のためデジタル化される。しかしながら、要求される画質を達成するために、最大電力まで回復した画像検出器と画像収集との間で電気信号レベルが完全に安定化するためには、ある程度の時間が必要である。画像収集プロセスを妨げるこの安定化時間は、患者

10

20

30

40

50

が画像に対して息を止める必要のある不快な状態になる場合があること、又は他の理由で望ましいものではない。

【0005】

問題が複雑であることに加えて、検出器のイメージング性能特性は、パネルの温度及びピクセル・アレイの温度に応じて変化する。最適なイメージング性能のためには、パネル温度はある温度範囲内に維持されなければならない。高いX線出力及びより長い照射を用いる技法は、より良質な画像を得るために必要がある。従って、X線管の動作限界に到達することなくX線照射出力及び持続時間を増大させるため、できるだけ多くの熱を可能な限り迅速にX線管から除去することが益々必要になっている。最大電力では、検出器の電子機器は十分な電力を消費し、十分な熱を発生するので、最適なイメージング温度範囲内にパネルを維持する温度管理制御サブシステムを必要とする。放射線デジタル画像検出器の比較的高密度実装から熱エネルギーを除去する冷却システム開発における以前の試みは、主に熱対流システムが用いられた。これらのシステムは、デバイスの動作によって生成された熱エネルギーを除去するために、放射線デジタル画像検出器を通る大容量の熱吸収空気又は流体を移動させる。この大容量のためデジタル放射線検出器の周囲には空間が必要である。この空間の必要性が記憶システムの容積空間に対する全体的な記憶装置密度を制限する。しかしながら、この技法は、特に携帯用デバイスにおける有限のエネルギー量を消耗する。

10

【0006】

上述の理由、並びに本明細書を読み理解すると当業者には明らかになるであろう以下に述べる他の理由から、携帯用バッテリー電源式電子デバイス、具体的には携帯用バッテリー電源式の診断医用イメージングデバイスにおいて、当該技術分野で信頼性があり、簡単で、効果的な方法で温度管理システムを備える必要性があり、これにより前述の問題が解決される。省電力及び効率性の向上のためデジタル放射線検出器などの携帯用デバイスにおける消費電力管理の改良もまた必要である。

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

上述の欠点、不利点、及び問題は本明細書で解決され、このことは以下の明細書を読み検討することで理解されるであろう。

30

【課題を解決するための手段】

【0008】

本技法は、第1のトリガ信号を検出すること、デジタル放射線検出器から環境条件データを収集すること、検出された第1のトリガ信号に基づいてデジタル放射線検出器の動作状態を変更すること、及びデジタル放射線検出器の変更された動作状態と収集された環境条件データから可変時間間隔トリガ事象信号を求めることによってデジタル放射線検出器の動作を規制する方法を提供する。更に、第2のトリガ信号を検出することに基づく技法は、第2のトリガ事象又は決定された可変時間間隔トリガ事象のいずれかの発生時に自動的にデジタル放射線検出器の動作状態を変更する。環境条件データのタイプには、バッテリー状態、バッテリー容量、エラー状態、内部温度、周囲温度、動作状態、及び診断データを含む。

40

【0009】

本発明の別の実施形態は、デジタル放射線検出器の動作をオフ状態、スタンバイ状態、及びオン状態に規制する実行可能命令を有するコンピュータアクセス可能な媒体に関する。実行可能な命令は、第1のトリガ信号を検出すること、デジタル放射線検出器から環境条件データを収集すること、検出された第1のトリガ信号に基づきデジタル放射線検出器の動作状態を変更すること、デジタル放射線検出器の変更された動作状態と収集された環境条件データとから可変時間間隔を決定すること、第2のトリガ信号を検出すること、及び第2のトリガ信号と決定された可変時間間隔トリガ事象のいずれ1つの発生時にデジタル放射線検出器の動作状態を変更することを実行するようにプロセッサに命令することが

50

できる。

【0010】

別の実施形態は、デジタル放射線システムの動作を規制する装置に関し、第1のトリガ信号の受信器と、デジタル放射線検出器から環境条件データを収集するデバイスと、検出された第1のトリガ事象に基づいてデジタル放射線検出器の動作状態を変更するデバイスと、デジタル放射線検出器の変更された動作状態と収集された環境条件データとから可変時間間隔トリガ事象を決定するデバイスとを用いる。第2のトリガ事象の受信器、及び第2のトリガ信号と決定された可変時間間隔トリガ事象のいずれか1つの発生時にデジタル放射線検出器の動作状態を変更するデバイスも用いる。

【0011】

本発明の別の態様は、デバイスによって実行されるべき機能の要求を受け取り、デバイスにより実行されるべき機能の受け取った要求に基づきオン・トリガ構成要素、オフトリガ構成要素、受け取った機能を実行する関連回路を決定し、オン・トリガ構成要素が発生すると関連回路に電力を供給し、オフトリガ構成要素が発生すると関連回路から電力を除去するデバイスの電力及び温度を管理するための方法及び装置に関する。

【0012】

更に別の実施形態は、デバイスの電力及び温度を管理する命令を表すデータを含むデジタル・データストリームにおいて具現化されたコンピュータ・データ信号に関し、該コンピュータ・データ信号は、デバイスによって実行されるべき機能の要求を受け取り、デバイスによって実行されるべき機能の受け取った要求からオン・トリガ構成要素、オフトリガ構成要素、受け取られ機能を実行する関連回路を決定する方法によって生成される。次に、データ信号は、オン・トリガ構成要素が発生すると関連回路に電力を供給し、オフトリガ構成要素が発生すると関連回路の電力を除去する。デバイスは、デジタル放射線検出器であり、要求された機能は、「X線信号の統合」「ピクセル・アレイの読み取り」「ピクセル・アレイのスクラブ」「センサ読み取り」及び「診断実行」などの幾つかの機能から選択することができる。更に、オン・トリガ構成要素は、X線準備スイッチ、圧縮パドル・モーション、システムからのコマンド、処理なしのタイムアウト一定時間、システムからのコマンド、起動スイッチ、及びリセットスイッチから選択することができ、オフトリガ構成要素は、X線フレームの読み取りの終わり、オフセットフレームの読み取りの終わり、処理タイムアウトが全くない一定時間、読み取りの終わり、センサ読み取りの終わり、データ送信終わり、診断検査完了、診断検査データ送信から選択することができる。最後に、関連回路は、パネル・バイアス、スキャン行イネーブル、データ列イネーブル、送信、受信、光パワー感知、制御回路、センサ回路から選択することができる。

【0013】

本発明の別の態様は、第1のトリガ信号を受け取ること、受け取った第1のトリガ信号に基づいて医用イメージング検出器を第1の消費電力状態に変更すること、第2のトリガ信号を受け取ること、及び受け取った第2のトリガ信号に基づいて医用イメージング検出器を第2の消費電力状態に変更することにより医用イメージング検出器の消費電力を管理する装置及び方法である。幾つかの実施形態において、予測信号が予測モデルから導出される。予測モデルは、圧力データの相関、力データの相関、起動時間及び力に基づく確率予測、以前の使用に基づく統計値、患者識別証読み取り装置の1つ又は複数に基づくものである。

【0014】

本発明の別の実施形態は、医用イメージング・システムの状態情報を示すことを実行する実行可能な命令を有するコンピュータアクセス可能な媒体であり、実行可能な命令は、医用イメージング検出器の状態情報を収集すること、医用イメージング検出器の収集した状態情報を表示すること、及び収集した状態情報が医用イメージング検出器の基準状態情報に一致しているかどうかを判定することをプロセッサに命令することができる。一致している場合には、医用イメージング検出器の動作は、収集された状態と基準状態情報との判定に基づいて変更される。収集された状態情報と基準状態情報の比較が一致しない結果

10

20

30

40

50

になると、医用イメージング検出器の状態はトリガ信号が発生すると変更される。検出器の状態の変更において、命令は、収集された状態からトリガされた状態へ変更する推定時間を示す可変時間間隔を求め、収集された状態からトリガ状態へ変更する推定時間を示す時間間隔を表示する。

【0015】

様々な範囲のシステム、クライアント、サーバ、方法、及びコンピュータ可読媒体が本明細書に説明されている。本要約において説明された態様及び利点に加えて、更なる態様及び利点が、図面を参照し且つ以下の詳細な説明を読むことにより明らかになるであろう。

【発明を実施するための最良の形態】

10

【0016】

以下の詳細な説明においては、実施可能な特定の実施形態を例証として示す、本明細書の一部を形成する添付図を参照する。これらの実施形態は、当業者による本実施形態の実施が可能ないように十分に詳細に説明するが、他の実施形態を用いることも可能であり、本実施形態の範囲から逸脱することなく論理の変更、機械の変更、電気の変更、及び他の変更を行うことができる点を理解されたい。従って、以下の詳細な説明は限定的な意味に解釈すべきではない。

【0017】

[概要]

図1は、1つの実施形態による画像検出器などのデバイスの消費電力状態100を表す概要である。動作状態は、「オフ」状態、「スタンバイ」状態、及び「オン」状態を含む。これらの状態は、最大省電力及び最適温度管理を達成するように選択される。

20

【0018】

オフ状態105において、制限された電力がデバイスに加えられ、あるいは電力が全く加えられない。この状態においては、必要不可欠な構成要素にのみ電力が供給される。かかる必要不可欠な構成要素の実施例は、デバイスのコントローラ及びディスプレイである。

【0019】

スタンバイ状態110において、限界電力がデバイスに加えられる。スタンバイ状態110では、デバイスは画像収集を開始又は実行する許可を待っている。スタンバイ状態110はまた、アイドル状態又は作動可能状態とも呼ばれ、X線画像を生成するのに必要な全ての構成要素は、X線イメージングが可能ないように電力が供給され安定している。

30

【0020】

オン状態115においては、デバイスが画像収集要求を受け取ったときなどに、該デバイスは最大電力を加えられる。システム・トリガが起動すると、オン状態115は、休止モード/デバイスオフ状態105からデバイスを作動可能モード/デバイススタンバイ状態110に立ち上げるための信号としてデバイスのコントローラ又はイメージングデバイスコントローラによって使用され、X線照射要求の開始を示す、最大電力モード/デバイスオン状態/作動可能状態115への移行に対する第2のトリガを待つことができる。

【0021】

40

デバイスは、予測されたシステム・トリガが与えられた時間内に発生しない場合には、各モードの固有のタイムアウトで自動的に別の低電力モードへ移行するようにプログラムされている。例えば、タイムアウトが過ぎる前に照射要求の開始を受け取ると、デバイスは作動可能モードからイメージング・モード/デバイスオン状態115に移行して画像収集を実行する。

【0022】

画像収集が正常に完了した後、特定の(タイムアウト)時間期間内、又は別の内在するシステム活動によって更なる画像要求を受け取られない場合には、デバイスはシステム・トリガが別の画像要求を開始するまで休止モード/デバイスオフ状態105に入ることになる。画像要求の開始が終了、中止、破棄される場合には、画像収集が近い将来に要求さ

50

れることが推定されるので、デバイスはスタンバイ・モードの状態に戻ることになる。種々のタイムアウトは、動作性能をカスタマイズし、患者のワークフロー用件に適合させるように各顧客事例に対して一意的に構成することができる。更にコントローラは、追加電力を節電し、又は室内の様々な周囲条件に適応するように、バッテリー容量又はバッテリー状態に基づいてこのタイムアウトを適合させることができる。

【0023】

デバイスに対して電力を選択的に適用することによって、画像収集が差し迫っていないときにはデバイスを低電力で動作させることが可能となる。電力を選択的に適用することで、画像デバイス内の熱の発生が低減され、従ってデバイスから熱を除去するために必要とされる冷却装置の量が少なくなり、又は冷却装置がデバイスを最高許容温度より低く維持するのに必要な仕事量が低減される。更に熱発生を低減することにより、デバイス内の電子構成要素の故障までの平均時間が延びることになる。同様に、デバイスの冷却装置の処理負荷を軽減することにより、かかる冷却装置の故障までの平均時間もまた延びることになる。冷却装置の量又はサイズ、あるいはかかる冷却装置が最高許容温度より低くデバイスを維持するように実行しなければならない仕事量のいずれかを低減することにより、冷却ファンのノイズ、冷却ファンによって移動される空気の流量及び温度、並びに必要とされる画像領域範囲に対して両方共が可能な限り小さいことが望ましい携帯用デバイス自体の全体の質量及び容量などを含む、冷却装置の望ましくない態様が低減される。

【0024】

[装置]

図2は、本発明の実施形態の例示的なデジタル放射線検出器システム200である。デジタル放射線検出器システム200は、保護ケース202、ハンドル204、インジケータ206、センサ・ユニット又は起動スイッチ208、デジタル放射線検出器210、及び患者証読み取り装置212とリセットスイッチ214を含む。デジタル放射線検出器システム200は、検査されるべき患者又は対象物に対して所望の方向に移動するための位置決めシステムに結合することができる。

【0025】

インジケータ206は、図3のイメージング検出器コントローラ314などの検出器コントローラ、又は図5の検出器コントローラ502を通して図3のコンピュータ316に結合することができる。幾つかの実施形態において、インジケータ206は、1つ又はそれ以上の発光ダイオード、液晶ディスプレイ、振動などの触覚インジケータ、音声発生、又は情報を伝達する他の何らかの公知のディスプレイもしくは最近開発されたディスプレイとすることができる。表示される情報は、ユーザ又はオペレータへの検出器の状態、機能、又は動作である。図6は検出器210のオペレータに対して有用とすることができる情報を示している。

【0026】

オペレータと検出器210との対話における変更を感知する起動スイッチ208は、図5の検出器コントローラ502又は図3のコンピュータ316に結合することができる。起動スイッチ208は、1つ又はそれ以上の電氣的、光学的、容量的、又はユーザ又はオペレータの対話における変更の信号を送る任意の公知の起動スイッチもしくは最近開発された起動スイッチとすることができる。オペレータ又はユーザがデジタル放射線検出器システム200のハンドル204を掴むと、検出器コントローラ502又はコンピュータ316のいずれかによって、トリガ信号又はトリガ事象として信号が出されて処理される。トリガ信号は、システムとの対話を表示するようにソフトウェア又はハードウェアにより設定することができる。トリガは、起動スイッチの接触を感知することができ、又はハンドル204をしっかりと握る程度に堅牢とすることができる。従って、トリガ事象又は信号ポイントは、所望の電圧レベル又はデューティサイクルの0から100%の範囲のレベルで設定することができる。起動スイッチ208は、ハンドルの全体部分に沿って位置付けることができる。他の可能なハンドルを用いて、本発明の精神並びに起動スイッチ208の機能性から逸脱することなく、システムの位置決めを操作することができることは理解

10

20

30

40

50

更に図1を参照して列挙されたような、検出器アイドル状態又は検出器オン状態などの異なる動作モードにいつ切り替えるかを求めるために、この同じ統計データを用いることができる。個々の検出器210が統計値を連続的又は周期的に更新を行って、かかる情報がデータリポジトリ320内で組み合わせられると、病院又は診療所の処理者の処理パターン、検査パターン、習性、及び慣行に基づき、画像検出器から画像収集が要求されそうなきを予測することが可能になる。別の導出可能な予測モデルは、入力層及び出力層が与えられた検出器起動のパターンを見出す逆投影ネットワークなどのニューラルネットワークである。

【0032】

1つ又はそれ以上のオペレータ・ワークステーション322は更に、システム・パラメータ出力、検査要求、画像観察、検出器210を動作させるために用いられるパターン及び統計値などのデータのダウンロード、及びその他などのためにシステムにリンクさせることができる。一般的に、ディスプレイ、プリンタ、ワークステーション、及びシステム内に与えられる同様のデバイスは、データ収集構成要素にローカル接続することができ、あるいは、施設又は病院内の別の場所、もしくはインターネット、仮想私設ネットワーク、及びその他などの1つ又はそれ以上の構成可能なネットワークを介して画像収集システムにリンクされた全く別の場所などの、これらの構成要素から遠隔位置にあることができる。病院施設、地理的位置、又は柔軟に定められたグループ全体にわたるワークステーションの相互接続は、観測が大きくなることに起因して予測品質を向上させる。

【0033】

図4は、異なる実施形態を実施することができるハードウェア及び動作環境400のブロック図である。図4の説明により、幾つかの実施形態を関連付けて実装可能なコンピュータ・ハードウェア及び好適なコンピュータ環境の概要が与えられる。実施形態は、コンピュータが実行可能な命令を実行するコンピュータに関して説明される。しかしながら幾つかの実施形態は、コンピュータ実行可能な命令を読み出し専用メモリ内に実装するコンピュータ・ハードウェアで完全に実施することができる。また、タスクを実行する遠隔デバイスが通信ネットワークを通じてリンクされるクライアント/サーバコンピュータ環境において実施可能な実施形態も存在する。プログラム・モジュールは、分散型コンピュータ環境のローカルメモリ記憶装置及び遠隔メモリ記憶装置の両方に配置することができる。

【0034】

コンピュータ316は、Intel、Motorola、Cyrix、及び他から商業的に入手可能なプロセッサ404を含む。コンピュータ316はまた、ランダム・アクセス・メモリ(RAM)406と、読み出し専用メモリ(ROM)408と、1つ又はそれ以上の大容量記憶装置410と、様々なシステム構成要素を処理ユニット404に動作可能に結合するシステム・バス412とを含む。メモリ406と408、及び大容量記憶装置410は、コンピュータアクセス可能な媒体のタイプである。大容量記憶装置410は、より具体的には不揮発性のコンピュータアクセス可能な媒体のタイプであり、1つ又はそれ以上のハード・ディスク・ドライブ、フロッピー(商標)・ディスク・ドライブ、光ディスク・ドライブ、及びテープ・カートリッジ・ドライブを含むことができる。プロセッサ404は、コンピュータアクセス可能な媒体上に記憶されたコンピュータ・プログラムを実行する。

【0035】

コンピュータ316は、通信デバイス416を介してインターネット414に通信可能に接続することができる。1つの実施形態において、通信デバイス416は、当該技術分野で公知の「ダイヤルアップ接続」を介してインターネットに接続するように通信ドライバに反応するモデムである。別の実施形態において、通信デバイス416は、ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)に接続されたEthernet(商標)又は同様のハードウェア・ネットワーク・カードであり、該LAN自体が、当該技術分野で公知の「直接接続」(例えばT1ラインなど)を介してインターネットに接続される。

10

20

30

40

50

【0036】

ユーザは、キーボード418又はポインティング・デバイス420などの入力デバイスによりコンピュータ316にコマンド及び情報を入力する。キーボード418により、コンピュータ316内へ当該技術で公知の文字情報の入力が可能となるが、実施形態は任意の特定の形式のキーボードには限定されない。ポインティング・デバイス420により、幾つかのバージョンのMicrosoft Windows（商標）などのオペレーティング・システムのグラフィカル・ユーザ・インターフェース（GUI）によってもたらされるスクリーン・ポインタの制御が可能となる。幾つかの実施形態は、任意の特定のポインティング・デバイス420に限定されない。かかるポインティング・デバイスは、マウス、タッチ・パッド、トラックボール、遠隔制御装置、及びポインティング・スティックを含む。他の入力デバイス（図示せず）は、マイク、ジョイスティック、ゲーム・パッド、衛星放送受信アンテナ、スキャナ、及びその他などを含むことができる。

10

【0037】

幾つかの実施形態において、コンピュータ316は、ディスプレイ422に動作可能に結合される。ディスプレイ422は、システム・バス412に接続される。ディスプレイ422により、コンピュータ・ユーザが観察するための、コンピュータ、ビデオ及び他の情報を含む情報の視覚的表示が可能となる。幾つかの実施形態は任意の特定のディスプレイ422に限定されない。かかるディスプレイ装置は、陰極線管（CRT）ディスプレイ（モニタ）、並びに液晶ディスプレイ（LCD）などのフラット・パネルディスプレイを含む。モニタに加えて、コンピュータは通常、プリンタ（図示せず）などの他の周辺の入力/出力デバイスを含む。スピーカ424及び426は、信号の音響出力を可能にする。スピーカ424及び426もまたシステム・バス412に接続される。

20

【0038】

コンピュータ316はまた、コンピュータアクセス可能な媒体RAM406、ROM408、及び大容量記憶装置410上に記憶され、プロセッサ404により実行されるオペレーティング・システム（図示せず）を含む。オペレーティング・システムの実施例は、Microsoft Windows（商標）、Apple Mac OS（商標）、Linux（商標）、UNIX（商標）を含む。しかしながら、実施例は、任意の特定のオペレーティング・システムに限定されず、かかるオペレーティング・システムの構成及び使用は当該技術分野でよく知られている。

30

【0039】

コンピュータ316の実施形態は、任意のタイプのコンピュータ316に限定されない。様々な実施形態において、コンピュータ316は、PC互換コンピュータ、Mac OS（商標）互換コンピュータ、Linux（商標）互換コンピュータ、又はUNIX（商標）互換コンピュータを含む。かかるコンピュータの構成及び動作は当該技術でよく知られている。

【0040】

コンピュータ316は、ユーザ制御ポインタを含むグラフィカル・ユーザ・インターフェース（GUI）を備える少なくとも1つのオペレーティング・システムを用いて動作させることができる。コンピュータ316は、少なくとも1つのオペレーティング・システム内で実行する少なくとも1つのウェブ・ブラウザ・アプリケーション・プログラムを有することができる。コンピュータ316のユーザがイントラネット、又は統一資源位置指定子（URL）アドレスによってアドレス指定されるインターネット・ワールド・ワイド・ウェブページにアクセスすることができる。ブラウザ・アプリケーション・プログラムの実施例は、Netscape Navigator（商標）及びMicrosoft Internet Explorer（商標）を含む。

40

【0041】

コンピュータ316は、イメージング検出器コントローラ314などの1つ又はそれ以上の遠隔コンピュータへの論理接続を用いるネットワーク化された環境で動作することができる。これらの論理接続は、コンピュータ316に結合され、又はコンピュータ316

50

の一部である通信デバイスによって達成される。実施形態は、特定のタイプの通信デバイスに限定されない。検出器コントローラ314は、別のコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワークPC、クライアント、ピアデバイス、又は他の共通ネットワーク・ノードとすることができる。図4に示される論理接続は、ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)430及び/又は広域ネットワーク(WAN)432を含む。かかるネットワーク環境は、オフィス、企業規模のコンピュータ・ネットワーク、イントラネット、及びインターネットにおいて一般的なものである。

【0042】

LANネットワーク環境で用いられると、コンピュータ316及びイメージング検出器コントローラ314は、一種の通信デバイス416であるネットワーク・インターフェース又はアダプタ434を通じてローカル・ネットワーク430に接続される。遠隔コンピュータ又はイメージング検出器コントローラ314はまた、ネットワークデバイス436を含む。通常のWANネットワーク環境で用いられると、コンピュータ316及び検出器コントローラ314は、モデム(図示せず)によりWAN432と通信する。内蔵又は外付けとすることができるモデムは、システム・バス412に接続される。ネットワーク化された環境において、コンピュータ316に関して表現されたプログラム・モジュール又はその一部は、検出器コントローラ314内に記憶することができる。

10

【0043】

コンピュータ316はまた、電源装置438を含む。各電源装置はバッテリーとすることができる。幾つかの実施形態において、コンピュータ316はまた、ストレージ・エリア・ネットワークデバイス(SAN)440に動作可能に接続され、該SANは、複数の記憶装置がLAN430などのLAN、又はWAN432などのWAN内の全てのサーバ上でアクセス可能であるように複数の記憶装置を接続する高速ネットワークである。この構成は、複数の予測モデルソース、複数の統計分析ソース、及び情報の共有化による、電力及び放射線イメージング検出器200からの発生熱を効率的且つ自動的な管理を可能とする。

20

【0044】

図5は、検出器210を示すブロック図である。幾つかの実施形態は、図3及び図4のコンピュータ316などのコンピュータ上のマルチ処理、マルチスレッド動作環境で動作するように説明される。図5は、デジタル検出器210の機能的構成要素を概略的に示す。

30

【0045】

図5は、イメージング検出器コントローラ(IDC)314を含み、これは幾つかの実施形態においては検出器コントローラ502内に構成されることになる。IDC314は、図4で説明したようなCPU又はデジタル信号プロセッサ、並びに検出器210からの感知信号の収集を命令するメモリ回路を含む。幾つかの実施形態において、IDC314は、両方向光ファイバ導体を介して検出器210内の検出器制御回路502に結合される。IDC314はこれにより、画像データのコマンド信号を動作中に検出器内で交換する。

【0046】

検出器コントローラ502回路は、全体が参照符号504で示される電源からのDC電力を受け取る。検出器コントローラ502は、システム動作のデータ収集段階中に信号を伝送するのに用いられる、行列ドライバのタイミング及び制御コマンドを発生するように構成される。従って、検出器コントローラ502は、電力及び制御信号を基準/調整器回路40に送り、回路40からデジタル画像ピクセル・データを受け取る。更に、インジケータ206、起動スイッチ208、バーコード読み取り装置などの読み取り装置212、リセットスイッチ、及び環境条件デバイス506は、検出器コントローラに結合される。検出器は、患者又はデバイスのオペレータのいずれかに対する固有の識別子を読み取るために、バーコード読み取り装置212を備えることができる。

40

【0047】

50

コントローラは、固有識別子を読み取るこの動作をモード間の切り替えを行うトリガとして用いることができる。起動スイッチ208の目的は、スイッチ状態を履歴データ又は一般的な統計データと連動して用いて、検出器の状態が変化しそうであるか否かを推定することである。インジケータ206の目的は、ユーザ又はオペレータに検出器の状態を伝えることである。環境条件デバイス506は、検出器のバッテリー状態、検出器エラー状態、他のデバイス又は室内の温度、診断、内部温度、パネル/検出器の電圧又は状態が、この方法で実現できるかどうかを監視する。すなわち検出器210は、システム・トリガなしにモード間を移行するように命令することができ、又はそのような内部制御を含む。その際、検出器内部温度は、動作モード間の移行に従って維持することができる。これには、検出器内部にあるか、あるいはイメージング検出器コントローラ314、コンピュータ316、又はワークステーション322に対して遠隔接続されている、いずれかのフィードバック・ループが必要である。更に、モード間を検出器が周期的に移行するためにバックグラウンド処理が存在し、検出器から情報にアクセスする。すなわち検出器は、コンピュータ316又は他の任意の外部デバイスにより問い合わせされ、環境条件デバイス506の内容を読み取り、次いで動作モード間を変更する条件として検索されたデータを用いる。

【0048】

本実施形態において、検出器210は、検査中に検出器表面で受け取ったX線フォトン
を低エネルギーフォトン（光量子）に変換するシンチレータからなる。次に、光検出器の
アレイは光量子を電気信号に変換し、これが検出器表面の個々のピクセル領域に影響を及
ぼすフォトン数又は放射線強度を表す。読み出し電子回路は、結果として得られたアナロ
グ信号を、オペレータ・インターフェース318又はワークステーション322などにお
いて、処理、記憶、表示を行い、次の画像再構成に続くことができるデジタル値に変換す
る。図5に示される特定の実施形態において、例証として、行バス42は、様々な検出器
の列からの読み取りを可能にすると共に、行を無効にして所望の場所の選択された行に電
荷補償電圧を印加するための複数の導体を含む。列バス44は、行が連続して有効とされ
ながら、列からの読み取りを命令する追加導体を含む。行バス42は一連の行ドライバ4
6に結合され、该行ドライバの各々は検出器の一連の行を有効にするよう命令する。同様
に読み出し電子回路48は、検出器の全列の読み出しを命令するため列バス44に結合さ
れる。同様に図5に示されるように、各ピクセル54は、一般的に行と列の交差点で定義
され、アイテム70に示されるように列電極48はここで行電極45と交差する。

【0049】

図6は、デジタル放射線検出器210のオペレータ又はユーザに情報を伝達するインジ
ケータ206の図である。インジケータは、1つ又はそれ以上の発光ダイオード（LED
）、英数字ディスプレイ、あるいは音声又は他の任意の可聴音を発生することができる音
響インジケータからなるものとする。図6に示されるインジケータ206は
、緑色LED605、赤色LED610、黄色LED615、英数字ディスプレイ620
、及びスピーカ625を有する。これらのインジケータを組み合わせ、オペレータに検
出器210の状態、状態間の移行に必要な時間、診断条件、及び温度並びに環境条件を報
知することができる。以下の表は、種々の順列を網羅するものではないが、LED、ディ
スプレイ、及び音響インジケータを組み合わせている。本実施形態の範囲から逸脱するこ
となく他の組合せが可能である。表1：状態インジケータは、状態とインジケータとの間
の可能性のある関係を示している。

【0050】

10

20

30

40

【表 1】

	LED1	LED2	LED3	インジケータ	音響
状態	デューティサイクル	デューティサイクル	デューティサイクル		
検出器オフ状態	オフ	オフ	オフ	オフ	オフ
休止又はアイドル状態	2分の1	オフ	オフ	Sleep	オフ
検出器オン又は作動可能	1	オフ	オフ	On	オフ
画像送信	3分の1	オフ	オフ	Imaging	オフ
温度超過	オフ	1	オフ	Temp	長いプリブ
BISTエラー	オフ	1	オフ	Error (BIST)	オフ
電源タイムアウト	オフ	2分の1	オフ	TMOU	連続プリブ
補正収集待機	3分の1	オフ	オフ	ACQ	オフ
温度警告	オフ	オフ	1	TWRN	オフ
バッテリー充電	オフ	オフ	3分の1	CHRGING	オフ
バッテリー低状態	オフ	オフ	1	LOW	オフ
バッテリー充電完了	オフ	オフ	点滅	High	短いプリブ
動作用バッテリー不足	オフ	点滅	オフ	Charge	オフ
LED機能	1	1	オフ	LED Pass	オフ
診断検査実施中	2分の1	2分の1	オフ	D Test	オフ
診断パス	1	オフ	オフ	D Pass	オフ
診断不良	オフ	3分の1	オフ	D Fail	オフ
診断検査処理中	オフ	オフ	2分の1	DGNST	オフ

10

20

【0051】

検出器状態インジケータ206は、検出器の状態、及び状態間の移行を完了するのにおよそどれ位の時間が必要であるかをユーザに提供する。インジケータ206の構成によって、コンピュータ316又はワークステーション322において利用可能な情報は、検出器の動作状態を迅速に評価するために検出器210でも利用可能とすることができる。

30

【0052】

実施形態の動作のシステム・レベルの概要を本明細書の詳細な説明のこのセクションで説明してきた。システム400は任意の特定のコントローラ又はコンピュータに限定されるものではないが、明確にするために簡略化したコンピュータ又はコントローラを説明した。

【0053】

[方法]

上記セクションにおいて、実施形態の動作のシステム・レベルの概要が説明された。このセクションにおいては、プロセッサ404などのプロセッサによって実行される特定の方法を一連のフローチャートを参照して説明する。フローチャートを参照して本方法を説明することにより、当業者は、好適なプロセッサ上で本方法を実行するこうした命令を含む、このようなプログラム、ファームウェア、又はハードウェアを開発することが可能となる。同様に、サーバ・コンピュータ・プログラム、ファームウェア、又はハードウェアによって実行される本方法もまた、コンピュータ実行可能な命令から構成される。方法700、800、900及び1000は、図3のコンピュータ316などのコンピュータ上で実行するプログラムで実行され、又はコンピュータの一部であり、検出器210及び画像検出器コントローラ314による撮像が要求される動作を含むファームウェア又はハードウェアで実行される。このように、オペレータは、異なる電源状態にわたり放射線イメージング検出器200をサイクルさせることに関して懸念する必要がなく、システムは自動的に消費電力及び熱発生を管理する。

40

50

【 0 0 5 4 】

図 7 は、コンピュータ 3 1 6、イメージング検出器コントローラ 3 1 4、検出器コントローラ 5 0 2、オペレータ・ワークステーション 3 2 2 のいずれかにより実行され、又は実施形態による上記の選択的組合せにより実行される方法 7 0 0 のフローチャートである。方法 7 0 0 は、信頼性があり、簡単で効果的な方法で当該技術における必要性を満たし、携帯用バッテリー電源式電子デバイス、具体的には携帯用バッテリー電源式の診断医用イメージングデバイスにおいて、省電力及び効率性が改善された熱管理システムをもたらすものである。

【 0 0 5 5 】

図 7 は、本発明による温度及び電源管理の例示的な方法 7 0 0 のフローチャートである。処理 7 0 5 において、起動信号が判定されてプロセスが始まる。この起動は、起動スイッチ 2 0 8 の状態であり、又はシステム、検出器、イメージング検出器、ワークステーションコントローラのいずれかからのシステムキューとすることができる。起動スイッチ 2 0 8 の状態は、起動、圧力、電気容量の変化、誘導の変化、電気パラメータの変化、システムキュー、又は起動スイッチ 2 0 8 の作動を示す他の任意の形式の情報を示す信号を含むことができる。この信号は、検出器コントローラ 5 0 2、イメージング検出器コントローラ 3 1 4、コンピュータ 3 1 6、又はオペレータ・ワークステーション 3 2 2 によって電源又は熱管理を開始するトリガとして扱われる。この起動が生じていないと判定された場合には、プロセスは最初に戻る。起動が発生したと判定された場合には、プロセスは処理 7 1 0 に進む。

【 0 0 5 6 】

処理 7 1 0 において、検出器は、検出器スタンバイ状態 1 1 0 又はアイドル状態に置かれる。まずスタンバイ状態又はアイドル状態において、オペレータ又は技術者が検出器を熱及びバッテリー消費量が最小限になるように保持する間、画像は撮像されない。プロセスは処理 7 1 5 に進む。

【 0 0 5 7 】

処理 7 1 5 において、システム・タイムアウトが判定される。システム・タイムアウトは、カウント、検出器がアイドル状態に置かれたときに信号を送るタイムスタンプ、以前の実行に基づく平均時間と現在の時間との間の差である差分、又は統計モデルに基づく自動カウントダウンプロセスとすることができる。タイムアウト事象が発生すると、検出器 2 1 0 は検出器オフ状態になり、電源の消耗を管理し、性能劣化又は患者に対する危害を引き起こさないように適正な温度範囲を保証する。処理 7 1 5 がセーフ・ハーバー内にあり、又はタイムアウト・トリガが起動されていない場合には、プロセスは処理 7 2 0 に進む。

【 0 0 5 8 】

処理 7 2 0 において、作動停止が判定され、作動停止は処理 7 0 5 の起動と鏡像関係にある。オペレータがハンドル上のスイッチを解放すると、これはオペレータが画像検出器 2 1 0 の位置決めを完了したことを示し、画像を撮像する準備ができたと推定される。この解放は画像撮像の先行動作であるので、スイッチ状態のこの移行を受け取ることは、画像検出器がスタンバイ又はアイドル状態からイメージング状態へ変更されるべきことをシステムに示している。このプロセスは、スイッチの作動停止が監視され、スイッチが作動停止されるか又はタイムアウト状況が処理 7 1 5 で発生するまでループする。作動停止条件に適合すると、制御は処理 7 2 5 へ進む。

【 0 0 5 9 】

処理 7 2 5 において、予測モデルが参照される。予測モデルは、スイッチの解放に続いて最も起こりそうな帰結又は結果が何であることを解明又は予測しようとする。予測器は、表計算機能、シナリオ・プランニング、シミュレーション、又は十分に適合された条件セットに基づく将来の出力を予測するのに用いることができる他の任意のアプリケーションに対応するプログラム又はデバイスとすることができる。該条件は、画像検出器がイメージング状態又は検出器オン状態に進むべきであるかどうかを判定するための、技術者の X

10

20

30

40

50

線管準備スイッチ起動、技術者のX線技法パラメータ又は他のシステム制御装置調整、又はこうした起動の欠如などのシステムキューとすることができる。また別のシステムキューは、バーコードなどの患者識別子、画像選択、検査開始、照射予備スイッチ起動、コリメーション光、及び近接センサの読み取りとすることができる。例えば、検出器210を位置決めした後、オペレータは患者に関するバーコードを読み取ることができ、次に、この読み取りは、イメージング収集を要求する信号として用いることができる。例えば、予測モデルは、作動停止が発生しておりシステム活動が存在する場合には検出器がオン状態115であるなどの、相関ルールとすることができる。別の実施例は、起動と作動停止との間の時間の長さが特定の閾値よりも短く、画像受容体又は検出器210が、単に2人の患者間のある時間期間中に停止していることを示している。この閾値は以前の経験に基づいて設定することができる。予測提案が検出器オン状態115に進むことでない場合には、検出器は検出器アイドル状態80のままである。予測器が、恐らくはイメージングが生じるので検出器のスイッチをオンにすべきであると判定すると、制御は処理730へ進む。

10

【0060】

処理730において、検出器はオン状態に設定される。この状態において、検出器210は、最大電力に設定される。処理は次の処理のために処理735へ進む。

【0061】

処理735において、システム・タイムアウトが判定される。タイムアウトの持続時間は、処理725で受け取ったシステムキューに基づく。処理725における予測の基礎を形成するシステムキューに具体的に適合させることができる可能性の範囲が存在する。例えば、X線技法パラメータの調整などのような本質的な準備となるシステムキューは、結果としてより長い時間期間となる。反対に、システム制御装置に対する調整などの準備完了の信号を送るシステムキューは、より短い時間期間となる。時間を動的に調整する機能により消費電力及び熱発生が確実に低減される。システム・タイムアウトに遭遇すると、制御は処理710に進み、そこで検出器210が検出器アイドル状態110になる。次いで、システム・タイムアウト715が初期化され、検出器210が検出器オフ状態105であるかどうかを確認する。判定がノーであれば、制御は処理715へ進み、そこで起動スイッチ208の状態に関して判定される。スイッチ208は作動停止しているので、制御は予測725へ進む。予測725の機能は、システム制御の起動などのシステムキューが発生したか否か、及び画像収集事象が優れているか否かを確認することである。システムキューが存在しなければ、制御は処理715へ進み、検出器210がオフ状態にされるタイムアウト・トリガが存在するかどうかを判定する。システムキューが存在する場合には、検出器はオン状態に設定され、イメージングを準備する。処理735でシステム・タイムアウトに遭遇しなければ、制御は処理740へ進む。

20

30

【0062】

処理740において、画像収集の完了が判定される。処理740は、イメージングのサイクルが完了するまで継続し、イメージングのサイクルは単一又は複数の画像とすることができる。他の画像は同じ患者から収集される必要があるため、検出器210を電源オン状態で維持し続けるのが望ましい場合がある。ある遅延を付加することができる複数の検出器状態間を切り替えるのではなく、検出器は、画像収集のサイクルが完了するまでオン状態が維持される。画像収集サイクルが完了すると、制御は処理745へ進む。

40

【0063】

処理745において、検出器は検出器オフ状態70に置かれる。検出器がオフにされた後、起動が受信されるまで制御はプロセスの始まりに進む。プロセスは、オペレータ対話(705、720)とシステム対話(715、725、735、740)を組み合わせることで、放射線イメージング検出器200による消費電力及び熱発生を自動的に管理することができる。

【0064】

図8は、コンピュータ316、イメージング検出器コントローラ314、検出器コント

50

ローラ502、オペレータ・ワークステーション322のいずれかによって実行され、又は実施形態による上記の選択的組合せによって実行される方法800のフローチャートである。方法800は、信頼性があり、簡単で効果的な方法で当該技術における必要性を満たし、携帯用バッテリー電源式電子デバイス、具体的には携帯用バッテリー電源式の診断医用イメージングデバイスにおいて、省電力及び効率性が改善された熱管理システムをもたらすものである。

【0065】

処理805において、検出器210の状態は、検出器オフ状態105、検出器スタンバイ状態110、及び検出器オン状態115のうちの一つであると判定される。検出器オン状態115は、作動可能状態とイメージング状態の組合せである。作動可能状態において、X線画像を生成するのに必要な全ての構成要素は、X線イメージングが可能のように電力が供給され安定している。イメージング状態は照射シーケンスの開始で始まり、シーケンスが完了するまで継続する。次いで、イメージング状態は、図7の処理740に関して検討されたイメージング収集サイクルになる。状態情報が判定されると、制御は処理810へ進む。

10

【0066】

処理810において、検出器の状態が表示される。ディスプレイは、発光ダイオード(LED)、液晶ディスプレイ、陰極線管(CRT)、あるいは任意の公知ディスプレイもしくは最近開発されたディスプレイとすることができる。検出器の状態を表示した後、制御は処理815へ進む。

20

【0067】

処理820において、イメージング条件が判定される。イメージング条件が有効ではないと判定されると、制御は処理830へ進む。イメージング状態に関して判定される間、検出器210は処理805で判定された状態を表示し続ける。

【0068】

処理830において、トリガ条件がトリガ事象として判定される。トリガ条件は、システム、起動スイッチ208、又はリセットスイッチ508に由来することができる。システム・トリガは、オペレータからの起動、システムからのタイムアウト又は割り込み、あるいは現在以外の状態が要求されていることを示す他の任意のキューとすることができる。更に、オペレータは、リセットスイッチ508を起動することにより要求された状態を簡単に選択することができる。トリガ条件が検出されると、制御は処理840へ進む。

30

【0069】

処理840において、遷移時間が求められて表示される。遷移時間はある状態から別の状態へ移行するのに要する時間である。遷移時間は、電力が供給されることになる構成要素の数に依存する。例えば、オフからスタンバイに移行するには、検出器210の構成要素の一部にだけ電源を投入することが必要である。従って移行は比較的短時間である。遷移時間は、データリポジトリ320に記憶された値とすることができ、以前の事例に基づいて検出器で計算することができ、又は全ての必要な構成要素の電源が投入されたときにだけ止まる連続するカウントとすることができる。この情報を伝えるために種々の方法が想定されることは明らかであり、好ましい環境においては、トリガが発生するとカウントダウンが開始される。遷移時間が求められると、制御は、状態情報の判定805、及び状態情報の表示810のプロセスの最初に進む。プロセスは、処理820でイメージング条件に遭遇するまで続く。イメージング条件が求まると、制御は処理850へ進む。

40

【0070】

処理850において、照射シーケンスが決定される。照射シーケンスは、患者又は放射される対象物とのセッションに対して一意的に定められる1つ又はそれ以上の画像形成である。照射シーケンスがオペレータによって識別及び定められると、プロセスは処理860に進むことだけが可能である。

【0071】

処理860において、シーケンス時間が表示される。シーケンス時間は、検出器が再び

50

作動可能状態になるまでに要する時間である。この時間は、シーケンスのX線照射の数に応じて変化する。次に、制御は処理870へ進む。

【0072】

処理870において、イメージング完了が判定される。イメージング完了は、処理850で決定されたX線照射の数のカウントである。カウントが不十分である場合は、プロセスはシーケンス時間を表示し、別のX線照射を始める。プロセスは、この照射シーケンスにおいて全てのX線照射が撮像されるまで続くことになる。照射シーケンスが満足されると、制御は更なる処理のために処理830へ進む。処理830において、トリガは、リセットスイッチ508を通したオペレータ、又はシステムにより起動される。トリガは検出器210に作動可能状態に戻るか、又はオフ状態へ進むかのいずれかを命令する。システム又はリセットスイッチの選択により他の状態が可能であることは理解されたい。このプロセスによりオペレータは、検出器による各ステップを報知され、コマンドがシステムによって処理されていることを認識することができる。

10

【0073】

図9は、コンピュータ316、イメージング検出器コントローラ314、検出器コントローラ502、オペレータ・ワークステーション322のいずれかにより実行され、又は実施形態による上記の選択的組合せにより実行される方法900のフローチャートである。本方法は、機能を実行するのに必要な構成要素に機能を関連付けることにより構成要素に選択的に電力を供給することで、検出器210の電力及び温度の両方を管理することを求めるものである。方法900の重要な回路の選択的起動は、信頼性があり、簡単で効果的な方法で当該技術における必要性を満たし、携帯用バッテリー電源式電子デバイス、具体的には携帯用バッテリー電源式の診断医用イメージングデバイスにおいて、省電力及び効率性が改善された熱管理システムをもたらすものである。

20

【0074】

表2（電源「オン」及び電源「オフ」機能トリガ関連付け）及び表3（機能電子機器構成要素関連付け）は、機能とトリガの関係、及び機能と所与の機能を実行するのに必要な電子機器との関係を示す。例えば、読み取りセンサ機能はシステムからのコマンドでトリガされる。本機能は、パネル・パイアス、行イネーブル（スキャン）、列イネーブル（データ）、送信/受信、及び光パワー感知などの電子機器に必要な機能を実行するように電力を受信させる。

30

【0075】

【表 2】

機能	関連する電源オン・トリガ	関連する電源オフトリガ
X線信号の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・ X線準備スイッチ ・ 圧縮パドル・モーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・ X線フレームの読み取りの終わり ・ オフセットフレームの読み取りの終わり ・ タイムアウト—全アクティビティがない固定時間
ピクセル・アレイ読み取り	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムからのコマンド 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み取りの終わり
ピクセル・アレイ「スクラブ」	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイムアウト—アクティビティがない固定時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイムアウト—アクティビティがない固定時間
センサ読み取り	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムからのコマンド 	<ul style="list-style-type: none"> ・ センサ読み取りの終わり ・ データ送信終わり ・ タイムアウト—アクティビティがない固定時間
診断実行	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムからのコマンド 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断用検査完了 ・ 診断用検査データ送信

10

20

【 0 0 7 6 】

【表 3】

機能	電源オンの電子機器	電源オフの電子機器
X線信号統合	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・バイアス ・行イネーブル (スキャン) ・列イネーブル (データ) ・送信/受信 ・光パワー感知 	・なし
ピクセル・アレイ読み取り	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・バイアス ・行イネーブル (スキャン) ・列イネーブル (データ) ・送信/受信 ・光パワー感知 	・なし
ピクセル・アレイ「スクラブ 1」(最大電力/正確なバイアス)	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・バイアス ・行イネーブル (スキャン) ・列イネーブル (データ) ・送信/受信 ・光パワー感知 	・なし
ピクセル・アレイ「スクラブ 2」(低電力/半正確なバイアス)	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・バイアス ・行イネーブル ・光パワー感知 	<ul style="list-style-type: none"> ・列イネーブル (データ) ・送信/受信
ピクセル・アレイ「スクラブ 3」(低電力/正確なバイアス)	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・バイアス ・行イネーブル ・列イネーブル (データ) ・光パワー感知 	・送信/受信
センサ読み取り	<ul style="list-style-type: none"> ・制御回路 ・センサ回路 ・送信/受信 ・光パワー感知 	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・バイアス ・行イネーブル (スキャン) ・列イネーブル (データ)
診断実行	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・バイアス ・行イネーブル (スキャン) ・列イネーブル (データ) ・送信/受信 ・光パワー感知 	・なし
アイドル	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・バイアス ・行イネーブル (スキャン) ・光パワー感知 	<ul style="list-style-type: none"> ・列イネーブル (データ) ・送信/受信

10

20

30

【0077】

「電源オン」トリガが検出されると、特定のトリガ及び要求された機能が決定され、機能に対応する電子機器の電源が投入される。機能に対応する電子機器の1つの実施例は、その機能を実行するように動作可能な回路である。送信/受信は、光リンクを介してX線システム又はコンピュータ316からのコマンドを受け取る検出器の機能を意味し、該光リンクは完全に機能するときに相当な消費電力を費して高帯域をもたらす。従って必要でないときには、この機能のほとんどの電源をオフにすることで該リンクの消費電力のほとんどが除去されることになる。しかしながら、これがシステムに対する検出器の唯一のリンクである場合には、リンクから全電力が除去されると、検出器210はコンピュータ316からのコマンドを受け取る他のチャンネルを持たず、最後に命令されたことを除いて検出器210をどのような状態にも制御する手段が何もないことになる。

40

【0078】

検出器210はリンクへの電力のほとんどを除去するように命令され、次に、光パワーの無い状態から光パワーが存在する状態への移行のために、コンピュータ316からの光パワーを監視する。検出器の光リンクのほとんどの電源がオフで、システムとの完全な通信が不可能な状態でも、検出器210は、システム又はコンピュータ316によりもたらされる光パワーの状態を感知することができる。従って、システムは、光リンクに最大電力を復帰させるように検出器210に命令することができ、これにより検出器とコンピュータ316間の完全通信機能が復帰する。更に、任意の所与の検出器210によって1つよりも多い低電力モードをサポートすることができる。これは、検出器210によって消

50

費される電力を、システム 3 1 6 により要求される機能が必要とする時間まで低く維持することに対応するものである。例えば、通信を復旧させるよりも検出器 2 1 0 に対する正確なバイアスを回復させる時間の方が長い場合には、検出器は、検出器 2 1 0 が正確にバイアスを回復することができるような時間を見込むために、「スクラブ 2」状態でいくらかの時間を費やした後に「スクラブ 3」状態に入るように命令される。これは、検出器の送信及び受信機能の電源がオフである状態で、検出器 2 1 0 に光パワーをパルス出力するコンピュータ 3 1 6 によって達成することができる。次に、ある時間期間の後、コンピュータ 3 1 6 は光パワーを完全に回復することができ、検出器 2 1 0 に画像収集に備えて通信を復旧するように同様のこと（「スクラブ 1」への移行）を実行する信号を送る。

【 0 0 7 9 】

10

処理 9 0 5 において、所与の機能の要求が受信される。要求は分析され、機能は処理 9 1 0 へ伝達される。

【 0 0 8 0 】

処理 9 1 0 において、必要とされる機能に関連する電子機器又は構成要素が決定される。関連付けが決定すると、制御は処理 9 2 0 へ進む。

【 0 0 8 1 】

処理 9 2 0 において、所望の機能に関連する構成要素の電源がオンにされる。次に、制御は更なる処理のため処理 9 3 0 へ進む。

【 0 0 8 2 】

処理 9 3 0 において、電源オフトリガに関して決定される。電源オフトリガは、要求された機能完了からの様々なソース、タイムアウトなどのシステムキュー、リセットスイッチ 5 0 8 からのオペレータ要求、又はオペレータとシステムキューとの組合せとすることができる。電源オフトリガが決定されると、制御は処理 9 4 0 へ進む。

20

【 0 0 8 3 】

処理 9 4 0 において、処理 9 2 0 で電源がオンにされた構成要素は、このときオフにされ、制御は更なる処理の最初に戻る。このプロセスは、回路の電源をオンにする必要がある所望の機能に基づいて予測することで、検出器のより迅速な安定化を可能にする。更に、電源がオンにされた回路によるオフトリガの決定によって熱管理が達成される。

【 0 0 8 4 】

図 1 0 は、コンピュータ 3 1 6、イメージング検出器コントローラ 3 1 4、検出器コントローラ 5 0 2、オペレータ・ワークステーション 3 2 2 のいずれかにより実行され、又は実施形態による上記の選択的組合せにより実行される方法 1 0 0 0 のフローチャートである。方法 1 0 0 0 は信頼性があり、簡単で効果的な方法で当該技術における必要性を満たし、携帯用バッテリー電源式電子デバイス、具体的には携帯用バッテリー電源式の診断医用イメージングデバイスにおいて、省電力及び効率性が改善された熱管理システムをもたらすものである。

30

【 0 0 8 5 】

処理 1 0 0 3 において、検出器の状態はオフである。オフ状態において、検出器には最小限の電力量が供給され、通常は電力は供給されない。これが検出器の自然状態である。トリガが受信されると、プロセスは処理 1 0 0 5 へ進む。

40

【 0 0 8 6 】

処理 1 0 0 5 において、第 1 のトリガ信号が受信される。トリガ信号の発生は、起動スイッチ 2 0 8 などの起動デバイスによるもの、リセット信号はリセットスイッチ 5 0 8 から、システム信号はコンピュータ 3 1 6 又はワークステーション 3 2 2 のいずれかからとすることができる。プロセスは処理 1 0 1 0 に続く。

【 0 0 8 7 】

処理 1 0 1 0 において、環境条件データが決定される。環境条件データは、バッテリー状態、エラー状態、内部温度、周辺温度、診断情報、電圧レベル、又は検出器の現在の状態とすることができる。このデータが決定されると、プロセスは処理 1 0 1 5 へ続く。

【 0 0 8 8 】

50

処理 1015 において、検出器の動作状態が変更される。動作状態は、以下：オフ、スタンバイ・アイドル、又はオンの 1 つである。これらの状態の各々は、電圧と消費電力、内部温度、バッテリー容量又は状態、及び診断状態の様々なレベルに対応する。内部温度は消費電力に比例する。すなわち、消費電力が上昇すると共に内部温度は上昇する。更に、消費電力の低減は内部温度の低減につながる。動作状態を変更すると、制御は処理 1020 へ進む。

【0089】

処理 1020 において、時間間隔トリガが決定される。時間間隔トリガは、開始点として第 1 のトリガ信号の発生を有する。時間間隔の幅は環境条件に依存する。例えば、内部温度が比較的高く高温レベルに近い場合には、他は全て同じであると仮定して、消費電力の上昇により内部温度の上昇がもたらされる。この状況において、時間間隔の持続時間は、温度上昇を考慮して短縮されるべきである。更に、より高い消費電力が検出器のバッテリー容量ではサポートされず、そのためより低い消費電力状態へ復帰するように可能な限りゼロに近く時間周期を設定することが賢明であるような状況が存在する場合がある。プロセスは処理 1025 に続く。

【0090】

処理 1025 において、第 2 のトリガが収集される。第 2 のトリガ信号は、起動スイッチ 208 からの作動停止、リセットスイッチ 508 からの信号、オペレータによる処理を示すシステム信号又はキューとすることができる。第 2 のトリガ信号は、単一のトリガ信号を生成する他の信号との組合せとすることができる。プロセスは次に処理 1030 へ続く。

【0091】

処理 1030 において、第 2 のトリガ信号又は可変時間間隔信号が受け取ったか否かに関して判定される。トリガ信号のいずれかが受信されていない場合には、プロセスはトリガ信号のいずれかが受信されるまで可変時間間隔決定処理へ戻る。次いで、プロセスは処理 1040 へ続く。

【0092】

処理 1040 において、トリガ信号の発生に関して判定される。可変時間間隔信号がトリガ信号であると判定されると、制御は処理 1050 へ進む。

【0093】

処理 1050 において、検出器 210 の現在の状態がスタンバイ状態である場合には、検出器はオフ状態に戻される。検出器 210 がスタンバイ状態（オン状態）でない場合には、制御は処理 1055 へ進む。処理 1055 において、環境条件が読み取られ、制御は処理 1060 へ進み、ここで検出器の状態がスタンバイ状態でフローチャートのポイント「C」に戻る。

【0094】

トリガ信号が第 2 のトリガ信号である事象において、この第 2 のトリガ信号は検出器の状態をオン状態に変更する要求を示している。プロセスは処理 1045 へ続く。処理 1045 において、イメージング完了条件が判定される。イメージングが完了していない場合には、プロセスは環境条件の収集のため処理 1010 へ続き、処理 1015 で動作状態が変更され、新たな可変時間間隔が環境条件に基づいて決定されて、第 2 の時間トリガが収集される。更にイメージングが完了したときには、検出器 210 は別のイメージング・セッションがあるまでオフ状態になる。このようにしてプロセスは、環境条件を監視し（1010）且つ環境条件に基づいて消費電力を変更することにより、電力及び熱管理を解決する。

【0095】

幾つかの実施形態において、方法 700、800、900、及び 1000 は、搬送波で具現化されたコンピュータ・データ信号として実施され、該信号は、図 4 のプロセッサ 404 などのプロセッサによって実行されたときにプロセッサにそれぞれの方法を実行させる一連の命令を表している。別の実施形態において、これらの方法は、図 4 のプロセッサ

10

20

30

40

50

404などのプロセッサにそれぞれの方法を実行するように命令することができる実行可能命令を有する、コンピュータアクセス可能媒体として実施される。様々な実施形態において、媒体は磁気媒体、電子媒体、又は光学媒体である。

【0096】

図2から図3を参照すると、特定の実装例が図1のシステム概要と関連して説明され、方法700、800、900及び1000の図7、8、9及び10と連動して方法が説明される。

【0097】

検出器210のシステムインジケータ、起動、読み取り装置、及びリセット構成要素は、コンピュータ・ハードウェア回路又はコンピュータ可読プログラム、あるいはその両方の組合せとして具現化することができる。

【0098】

より具体的には、コンピュータ可読プログラム実施形態において、プログラムは、Java(商標)、Smalltalk、又はC++などのオブジェクト指向言語を用いたオブジェクト指向で構成することができ、更に、プログラムは、アセンブリ言語、COBOL、又はCなどの手続き向き言語を用いた手続き指向で構成してもよい。ソフトウェア構成要素は、アプリケーション・プログラム・インターフェース(API)、又は遠隔手続き呼び出し(RPC)、共通オブジェクト・リクエスト・ブローカー・アーキテクチャ(CORBA)、コンポーネント・オブジェクト・モデル(COM)、分散型コンポーネント・オブジェクト・モデル(DCOM)、分散型システム・オブジェクト・モデル(DSOM)、及び遠隔メソッド呼び出し(RMI)などのプロセス間通信技術といった、当業者に公知である幾つかの手段のいずれかで通信する。構成要素は、図3及び図4のコンピュータ316のようなわずか1つのコンピュータ上で実行し、又は少なくとも構成要素と同じ数のコンピュータ上で実行する。

【0099】

[結論]

デジタル放射線検出器を説明してきた。本明細書では特定の実施形態を示して説明されたが、同様の目的を達成することが予想される任意の構成を図示された特定の実施形態と置き換えることができることは当業者には理解されるであろう。本出願は任意の改作又は変形形態を包含することが意図される。例えば、医用イメージング用語で説明されているが、工業又は安全環境あるいは要求された関係を与える他の任意の環境で実施することができることは当業者であれば理解するであろう。

【0100】

具体的には、方法及び装置の名称は、実施形態を限定することを意図するものではない点を当業者は容易に理解するであろう。更に、追加的方法及び装置を構成要素に付加することが可能であり、各機能は構成要素間で再配置することができ、実施形態に用いられる将来の機能強化及び物理デバイスに対応する新たな構成要素を、実施形態の範囲から逸脱することなく導入することができる。実施形態は、次世代通信デバイス、様々なファイル・システム、及び新たなデータ・タイプに適用可能であることは、当業者であれば容易に認識するであろう。

【0101】

本出願に用いられる関連する専門用語は、全てのオブジェクト指向クラス、データベース・オブジェクト並びに通信網環境、及び本明細書で説明されたような同様の機能をもたらす代替技術を含むことを意図するものである。また、図面の符号に対応する特許請求の範囲中の符号は、単に本願発明の理解をより容易にするために用いられているものであり、本願発明の範囲を狭める意図で用いられたものではない。そして、本願の特許請求の範囲に記載した事項は、明細書に組み込まれ、明細書の記載事項の一部となる。

【図面の簡単な説明】

【0102】

【図1】放射線検出器の動作モードを示す図。

10

20

30

40

50

【図2】放射線イメージング検出器を説明する図。

【図3】本技法を用いることができる放射線イメージング・システムの概要を示す図。

【図4】異なる実施形態を実施することができるハードウェア及び動作環境のブロック図

【図5】放射線検出器のハードウェア及び動作環境のブロック図。

【図6】本技法を用いることができるインジケータを説明する図。

【図7】予測モデル及びシステム・タイムアウトを示す実施形態に従って実行される方法のフローチャート。

【図8】照射シーケンス及び状態間の遷移時間を表示する処理を示す実施形態に従って実行される方法のフローチャート。

【図9】所与の機能要求のための関連デバイスの電力供給を示す実施形態に従って実行される方法のフローチャート。

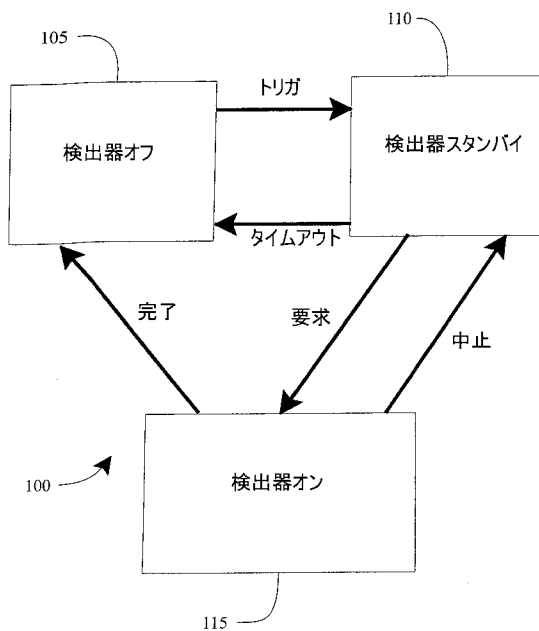
【図10】デバイスの動作を管理するための環境条件及び可変時間間隔を利用する実施形態による方法のフローチャート。

【符号の説明】

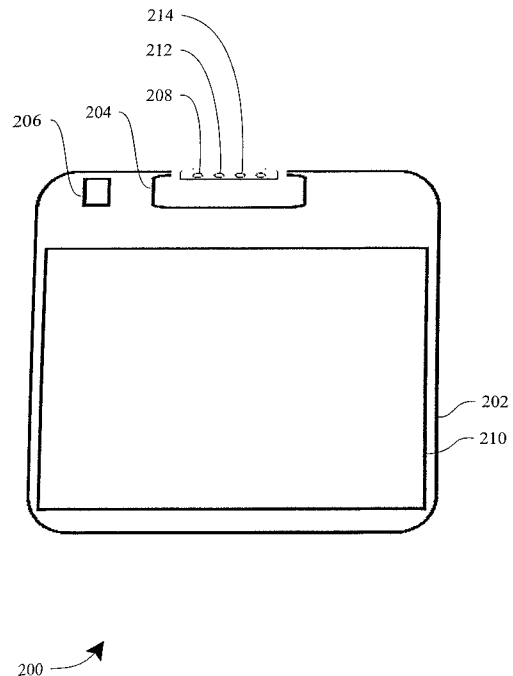
【0103】

- 100 消費電力状態
- 105 検出器オフ
- 110 検出器スタンバイ
- 115 検出器オン

【図1】



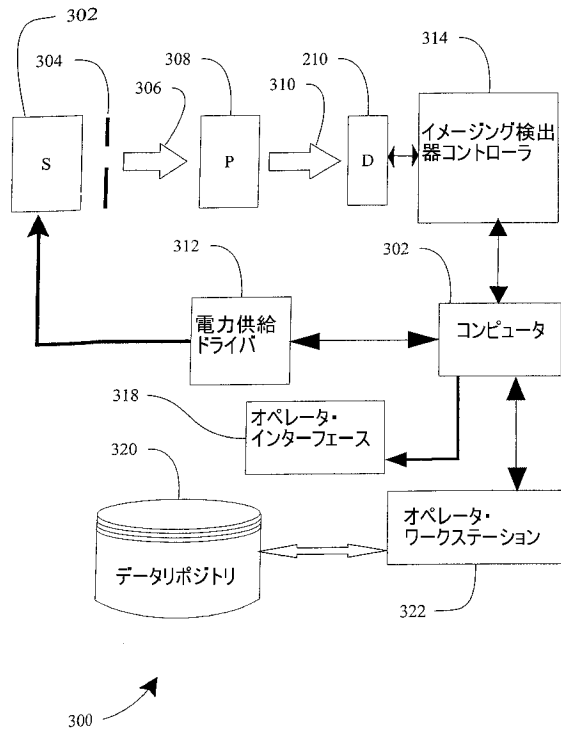
【図2】



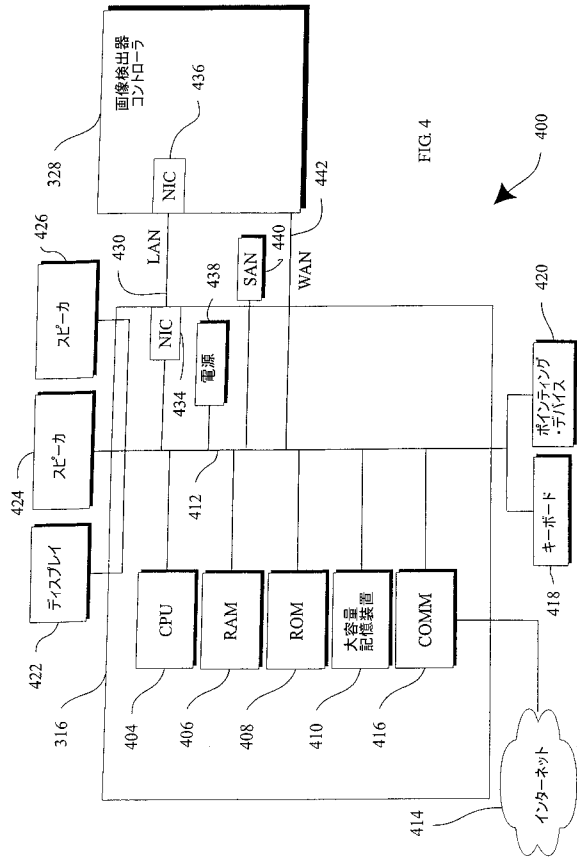
10

20

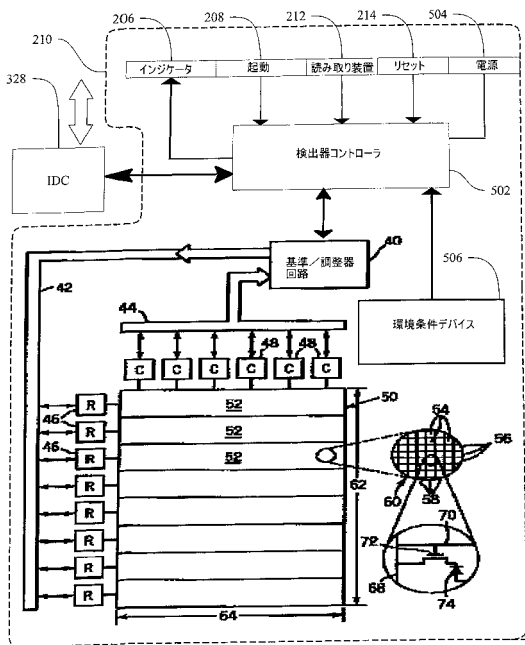
【 図 3 】



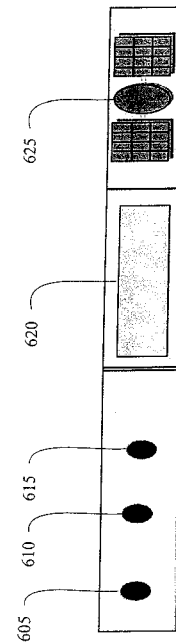
【 図 4 】



【 図 5 】

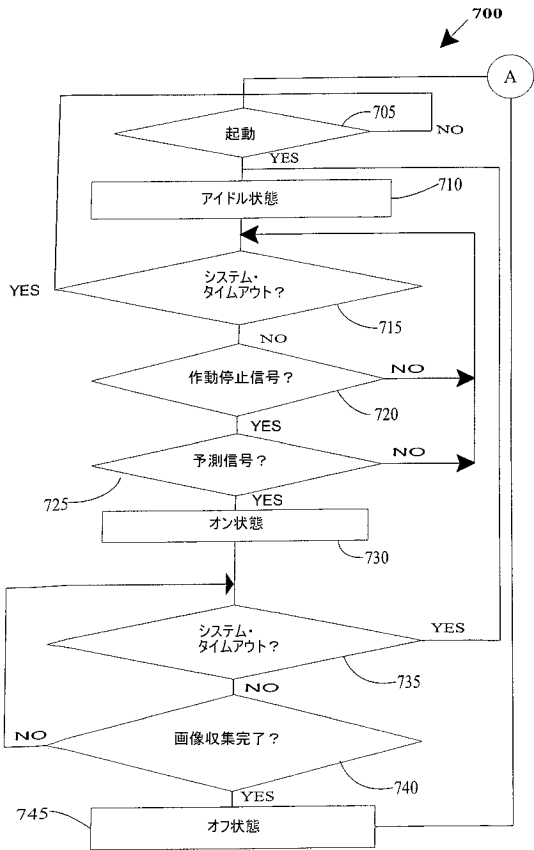


【 図 6 】

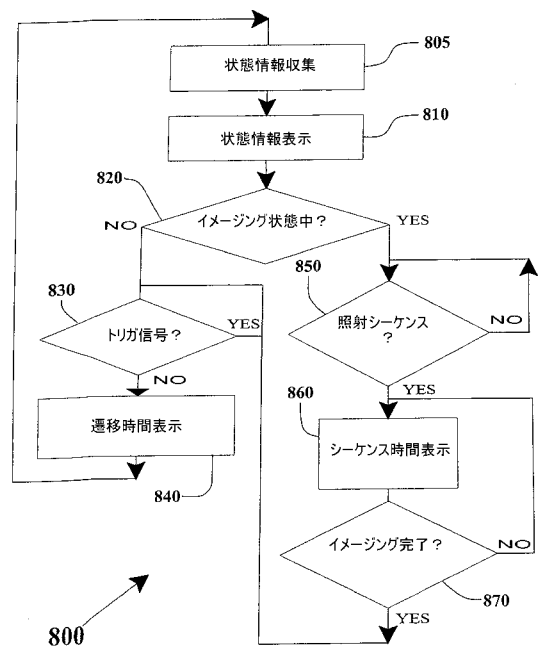


206

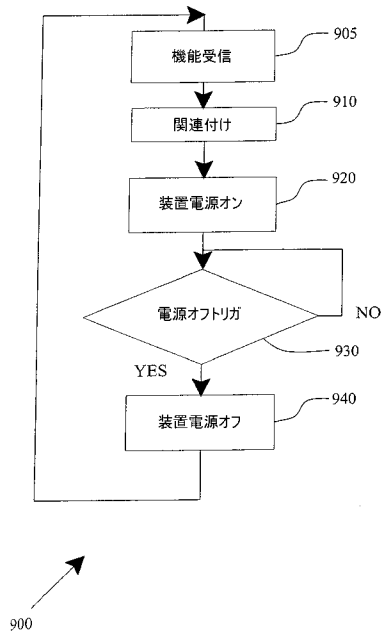
【 図 7 】



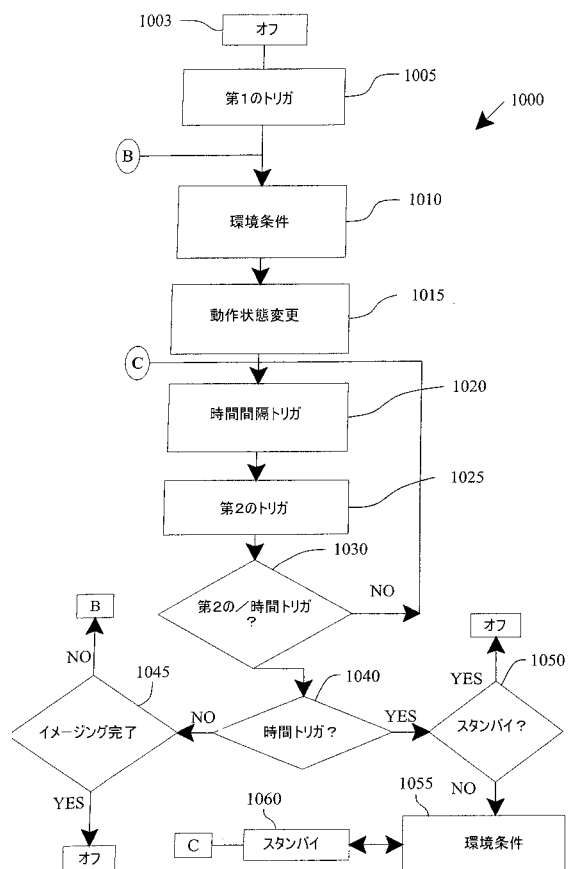
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



フロントページの続き

- (72)発明者 ケン・エス・カンブ
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、ウォーキシャ、クレストウッド・ドライブ、614番
- (72)発明者 ジョン・アール・ランバーティ
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、オコノモウコ、ソー・コンコード・ロード、429番
- (72)発明者 アーロン・エイ・ハーン
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、ペワウキイー、チェスターウッド・レーン、1286番
- (72)発明者 ポール・アール・グランフォース
アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サニーベール、リリー・アベニュー、1053番
- (72)発明者 ジェイソン・アール・エーテル
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、ウォーキシャ、メリー・アン・コート、2501番
- (72)発明者 ジブリアル・オドグバ
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、ウェールズ、ウェルシュ・ロード、497番
- (72)発明者 デビッド・シイ・ニューマン
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、ミルウォーキー、エヌ・85・ストリート、3731番
- (72)発明者 ドナルド・エフ・ラングラ
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、ブルックフィールド、ピルグリム・ロード、4340番
- (72)発明者 ビン・シュー
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、コテージ・グローブ、スターライト・レーン、1106番
- (72)発明者 ハビブ・ヴァフィ
アメリカ合衆国、53045、ウィスコンシン州、ブルックフィールド、ベイソーン・ウェイ、19260番
- (72)発明者 スコット・ダブリュー・ペトリック
アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、サセックス、センチュリー・コート、エヌ77・ダブリュー
24677番

Fターム(参考) 2G088 EE01 FF02 GG19 GG20 JJ05 JJ09 JJ35 JJ36 KK24 KK27
KK39 LL21
4C093 AA01 AA03 CA33 CA35 CA36 FA32 FA43 FA52 FA58

专利名称(译)	数字辐射探测器具有热量和功率管理		
公开(公告)号	JP2005270655A	公开(公告)日	2005-10-06
申请号	JP2005078959	申请日	2005-03-18
[标]申请(专利权)人(译)	通用电气公司		
申请(专利权)人(译)	通用电气公司		
[标]发明人	ケンエスカンプ ジョンアールランバーティ アーロンエイハーン ポールアールグランフォース ジェイソンアールエーテル ジブリールオドグバ デビッドシニューマン ドナルドエフラングラ ピンシュー ハビブヴァフィ スコットダブリューベトリック		
发明人	ケン・エス・カンブ ジョン・アール・ランバーティ アーロン・エイ・ハーン ポール・アール・グランフォース ジェイソン・アール・エーテル ジブリール・オドグバ デビッド・シニューマン ドナルド・エフ・ラングラ ピン・シュー ハビブ・ヴァフィ スコット・ダブリューベトリック		
IPC分类号	G01T1/175 A61B5/00 A61B6/00 G01T7/00 G06F1/20 G06F1/32 H02J9/00 H02J13/00 H04N5/225		
CPC分类号	G06F1/3203 A61B6/548 G01T1/17 G06F1/206 Y02B60/1275		
FI分类号	A61B6/00.300.M A61B6/00.320.M G01T1/175 G01T7/00.A A61B6/00.300.S		
F-TERM分类号	2G088/EE01 2G088/FF02 2G088/GG19 2G088/GG20 2G088/JJ05 2G088/JJ09 2G088/JJ35 2G088/JJ36 2G088/KK24 2G088/KK27 2G088/KK39 2G088/LL21 4C093/AA01 4C093/AA03 4C093/CA33 4C093/CA35 4C093/CA36 4C093/FA32 4C093/FA43 4C093/FA52 4C093/FA58 2G188/AA01 2G188/AA03 2G188/BB02 2G188/CC22 2G188/CC26 2G188/DD05 2G188/DD10 2G188/DD13 2G188/DD38 2G188/DD39 2G188/DD47 2G188/EE21 2G188/EE25 2G188/EE27 2G188/EE43 2G188/FF25 2G188/FF29 2G188/GG04		
代理人(译)	松本健一 小仓 博 伊藤亲		
优先权	10/805753 2004-03-22 US		
其他公开文献	JP2005270655A5 JP5073173B2		

摘要(译)

通过使用触发信号 (208、214、506、320)，环境条件数据 (320) 以及确定特定于每种功耗状态的可变时间间隔触发事件来确定医学成像检测器的功耗 (1020) 提供 (105, 110, 115) 的管理。还有另一种方法 (900) 和设备 (300、400)，用于管理设备的功率和温度，在接收到要由设备执行的功能 (905) 的请求之后，触发上组件。 (920)，触发外组件 (930)，确定相关电路 (910) 以执行接收的功能，在发生触发内组件 (920) 时为相关电路供电，并生成触发外组件 有时，相关电路 (940) 的电源被去除。进一步公开了确定和显示可变时间间隔 (840、860) 的指令，该时间间隔指示从状态改变到期望状态的时间。[选型图] 图1

